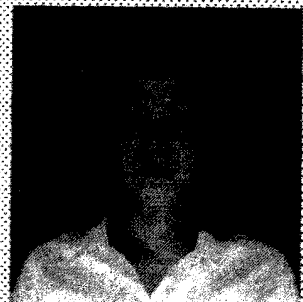


「世界遺産ル・コルビュジエと
世田谷区民会館区庁舎をつなぐ」
2016/09/18

「新庁舎が示すべき世田谷のビジョン」
駒澤大学非常勤講師
石川 公彌子

略歴

石川 公彌子 (いしかわ くみこ)



1976年 東京都世田谷区生まれ

2001年 東京大学教養学部地域文化科学科卒業

2004年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了、法学修士

2008年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士(法学)

東京大学大学院人文社会研究科G-COE「死生学の展開と組織化」特任研究員、日本学術振興会特別研究員などを経て、現在、駒澤大学、和光大学、明治学院大学、愛知県立大学非常勤講師

『<弱さ>と<抵抗>の「近代国学」——戦時下の柳田泉男、保田與重郎、折口信夫』（講談社選書メチエ、2009年）、『方法としての国学』（共著、北樹出版、2016年）他論文多数

専門は日本政治思想史、政治学、死生学

インターネット放送・日本海陸TV「くみもの育ちあい広場」（毎週木曜日22:40～）、「金八アゴラ」（毎週金曜日22:00～）でも活躍中 *放送時間は変動の場合あり

<http://www.kumiko.jp/~kumiko@cc.u-tokyo.ac.jp/>

本日の内容

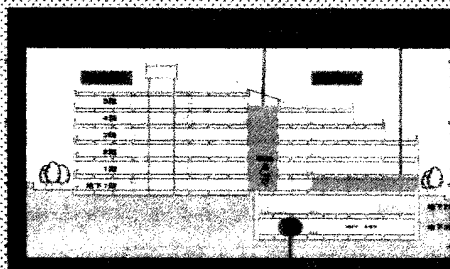
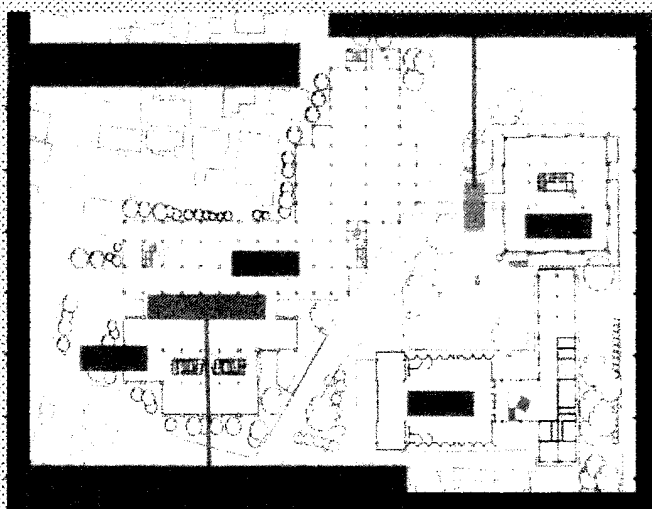
- (1) 世田谷区役所本庁舎問題急浮上の経緯
- (2) JIA案の特長と課題
- (3) 本庁舎が示すべきビジョンⅠ～生活保守と格差是正～
- (4) 本庁舎が示すべきビジョンⅡ～混雑緩和と公共交通整備～
- (5) 本庁舎が示すべきビジョンⅢ～分散化と地域主権～
- (6) 本庁舎が示すべきビジョンⅣ～気候変動と対策～
- (7) 本庁舎が示すべきビジョンⅤ～将来世代と保育～
- (8) 本庁舎が示すべきビジョンⅥ～みどりと食～
- (9) 本庁舎が示すべきビジョンⅦ～地域経済と格差是正～
- (10) まとめ

ts@awa.kumiko@po.kri@awc.dti.ne.jp

8

(2) JIA案の特長と課題①

日本建築家協会(JIA)世田谷地域会案 <http://www.jia-setagaya.com/concept.pdf>



前川國男の設計を生かし環境と景観に配慮しつつ、既存建物の改修+増築
 * 全体事業費抑制、抜本的改修により新築並の機能、環境負荷を減らし周辺への影響を最小限に、区民が慣れ親しんだ庁舎と区民会館の「記憶」を継承

ts@awa.kumiko@po.kri@awc.dti.ne.jp

8

(2) JIA案の特長と課題②

JIA案の利点

工期が短く、代替地不要

→事業費約124億円(2009年)

約200億円(2016年) * 免震化すれば上昇

大手ゼネコンではなく区内建築業者が施工可能
用途地域変更不要、区道廃止で敷地・床面積増
既存不適格建築物の条件緩和(2005年～)利用可
床面積約44000m²(区は最低45000m²必要とする)

文化資源
の継承と
21世紀型
公共事業
モデルの
創出

注目ポイント

- ①保坂区長案、自民党案と比較して安価→将来の税金減を見据えると最重要
- ②区内業者が受注できれば区内でお金を回すことができ、区内商店街振興に
=最大の区内景気対策、しかし世田谷区公契約条例の不備等は是正が不可欠

shikawa-kumiko@privy-tan@ajia.jp

(3) 本庁舎が示すべきビジョンI ～生活保守と格差是正～③



生活保守

生活保守

特に中間層の生活をmaintenanceし、体制改革ではなく制度内改革をめざすconservativeな政治風潮

生活保守の重点政策

- ① 環境
- ② 教育(保育含む)
- ③ 暮らし(衣食住)
- ④ 健康
- ⑤ 雇用

無党派層の大半

この20年間で中間層は痩せ細り、食べていくことや家族を持つことすら困難になってしまった

大半の有権者の生活実態や実感に沿った有効な政策を打ち出せない政党政治が、見限られている

*生活保守は、全政党の最優先政策であるべき

shikawa-kumiko@privy-tan@ajia.jp

(3) 本庁舎が示すべきビジョンⅠ ～生活保守と格差是正～⑥

広がるフードバンク 自治体との連携進む(8月18日、朝日新聞)

「生活困窮者自立支援制度が始まり、自治体が支援窓口を設けたことが背景...自治体などと連携することで需要が高まってきた」

今秋、国会で食品廃棄禁止法制定の動き

* 日本独自の商習慣である「3分の1ルール」の緩和

中小小売り、外食はもちろん、食品ロスの半分を占める家庭の対策も

→フードバンク、子ども食堂、NPOとの連携、自治体庁舎等の場所提供、個人引き取りも

提言:本庁舎にフードバンク等の貧困対策関連NPO常駐スペースを設けよ
→貧困相談来訪者にワンストップサービスを提供し、「現物支給」で即効性のある対応と継続的支援につながる関係性の構築が可能に

Shikawa Kunitokipuro-kan@city.sei2.na.jp

(4) 本庁舎が示すべきビジョンⅡ ～混雑緩和と公共交通整備～①

世田谷区の公共交通問題

(i)南北交通の貧弱さ

(ii)東急田園都市線の混雑

今後、日本は人口減少時代に突入するが、東京一極集中傾向は加速

マイカーを手放す高齢者の増加+マイカーを所有しない若者の増加

→公共交通に依存する人口増大

* 今後も公共交通整備は必須

CO2排出抑制も

(i)世田谷区の南北を結び、区役所へのアクセスを可能にするバス路線整備

→区役所前経由の梅ヶ丘～等々力操車場間の実験バス運行は既存路線との重複区間が多かったため、乗車率低く採算ラインを下回る

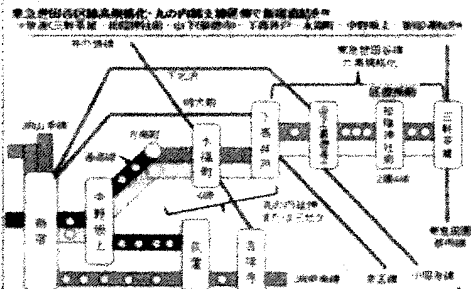
* 既存路線と競合しない路線設定が必要

Shikawa Kunitokipuro-kan@city.sei2.na.jp

26

(4) 本庁舎が示すべきビジョンⅡ ～混雑緩和と公共交通整備～②

(ii) 世田谷線を高規格化し、丸ノ内線方南町支線を下高井戸まで延伸
→三軒茶屋から新宿方面にアクセス=東急田園都市線混雑緩和効果



(1) 混雑の6線化 ⇒ 緩行線に準急を乗る必要があるため、下りも緩行線の追い越しも可能とする必要がある。



(2) 緩行線完成後、ラッシュアワーにおける千代田線直通の準急の乗降停車

小田急線は世田谷線乗換駅の豪徳寺駅の準急停車、経堂駅6線化等の対策が必要(多摩急行の渋谷駅方面乗り入れにも田園都市線混雑緩和効果がある)

shikawa-kumiko@piyo-tan@aqua.dti.ne.jp

(5) 本庁舎が示すべきビジョンⅢ ～分散化と地域主権～①

(i) 必要床面積の不足解消の必要性

JIA案における本庁舎床面積: 約44000m²

世田谷区が最低限必要とする本庁舎床面積: 45000m²

* 1000m²捻出のために高層化するの
は、本末転倒

紙媒体資料(=公文書)の保存キャビネットが場所を取っている

提案: 世田谷区公文書館を整備、世田谷区公文書管理条例を制定し、
専門職員を養成せよ

→公文書管理法の不備を補い、情報の公開性を高め、政策に関する後世の検証を可能にする歴史的意義

* 自治体独自の公文書管理の先駆として、都道府県では神奈川県、事例市では藤沢市、武蔵野市、特別区では板橋区、事例

shikawa-kumiko@piyo-tan@aqua.dti.ne.jp

(5) 本庁舎が示すべきビジョンⅢ ～分散化と地域主権～④

(iii) 災害時のリスク分散化の必要性

大規模災害発生当日に本庁舎に出動できる職員は全体の6%

川崎市在住の副区長は、災害発生当日の本庁舎出動はほぼ不可能

→災害対策拠点となる本庁舎の職員不足や指揮命令系統の混乱が予想される

提言：大規模災害発生時の職員や区民のアクセスの容易さを考慮し、
各支所機能・権限の拡充と職員配置の見直しを行うべき

(安易に職員削減せず区民の利便性を考慮し適正配置)

* 国分寺産線の影響で支所にアクセスしづらい喜多見・宇奈根住民の
利便性を考慮し、喜多見まちづくりセンター機能拡充も検討すべき

shikawa.kumiko@city-wakayama.lg.jp

(6) 本庁舎が示すべきビジョンⅣ～気候変動と対策～④ 二子玉川無堤防問題の推移

2016年度仮堤防調査予算決定、住民とのまちづくり協議会開催へ

2016年8月 国土交通省川崎河川事務所問い合わせ

→「住民との話し合い日時決まらず、計画ストップ」との旨回答

* 豪雨水害は待ってくれないため、対策が急務

日本の河川堤防は集中豪雨に耐えられない(6月21日、東洋経済オンライン)

竹村公太郎(元国土交通省河川局長)「本当に危ないところには住まないようにする必要」

大正期～昭和30年代までの統計に基づき昭和40～50年代計画決定、変更なし

=失敗ではないが不適切 再整備は財政的に不可能、ソフト面中心の対策のみ

堤防99.9%は江戸期建設、人口の半分と資産75%が国土の10%の「洪水氾濫区域」に

提言：雨量を増やさないためにも、JIA案をベースにCo2排出量を抑制
せよ

shikawa.kumiko@city-wakayama.lg.jp

(7) 本庁舎が示すべきビジョンV～将来世代と保育～③

保育や介護などの社会福祉サービスは、安価な原材料や労働力を調達・加工して遠隔消費地販売する商品と異なり、人件費割合が高く安価な提供が困難

★公的支援不可欠で国や自治体が整備する必要、行政改革の対価

保育を受ける権利は親の就労の有無に関わらず、子どもにとって重要

→今後、世田谷区が人口減少と少子化に直面したとしても、少子化ゆえに同世代の子ども同士でふれ合う機会は重要となる

＝専業主婦世帯の子どもにとっても同様

*各国は、就学前の集団保育が成人後の(職業)能力開発にとっても重要という観点から、就学前教育に力を注ぐ

提言：将来世代と保育を重視するメッセージを発信するため、区役所本庁舎に保育所を設置せよ *豊島区役所が実施予定

shikawa_fumikotaiyo-kan@aqua.d62.oc.jp

28

(8) 本庁舎が示すべきビジョンVI～みどりと食～⑬

区役所本庁舎は区の「顔」：世田谷区はなにを大切にすることを示す

提言：区役所本庁舎に世田谷産野菜「せたがやそだち」の販売コーナーやレストラン(定期的に子ども食堂開催も)、区民農園コーナーを設置せよ

*「用がなくてもひとが集まる」ための仕組みを作ってこそ、中庭=広場のある前川國男設計が生きる

→その知恵を絞るのが区民と行政の役割

shikawa_fumikotaiyo-kan@aqua.d62.oc.jp

36

(9) 本庁舎が示すべきビジョンⅦ
～地域経済と格差是正～④

区内業者が受注できないような労働報酬下限額を設定するのは、世田谷区公契約条例第5条5に違反

→特別区のなかでも財政が逼迫していない世田谷区がそのような労働報酬下限額設定を行えば、周辺自治体に波及し、労働ダンピングを招きかねないため、早急に是正すべき

提言：JIA案に沿った区役所本庁舎改修を行い、大手ゼネコンではなく区内業者やひとり親方に至るまでの区内労働者が受注・施工できる仕組みを作るべき *高層ではなく6階以下の中低層公契約条例を改正し、適正な労働報酬下限額を設定せよ

*区内でお金が回る仕組みを作れば商店街振興にもなり、最大の景気対策に

ishikawa-kumika@pivo-ar@aquardf2.ne.jp

80

(10) まとめ



区役所本庁舎は
世田谷区のシンボル

区長は世田谷区の「未来」のビジョンを語り、区議会はそのビジョンを実現可能なものに近づけ、職員はビジョンの具現化に向けて動くべき！

区民は、それぞれのビジョンを出し合って議論を活性化させよう！

無関心は最大の敵！

ishikawa-kumika@pivo-ar@aquardf2.ne.jp

81